

## 京都市告示第150号

指定：京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき告示します。

廃止：京都市里道管理条例第2条の規定に基づく里道の路線を次のように廃止及び一部廃止し、同条例第4条の規定に基づき告示します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和7年4月21日

京都市長 松井孝治

### (指定里道)

整理番号	名称	起 点 終 点
1	向島里0126号	伏見区向島上五反田21番地地先 同町22番地地先
2	向島里0127号	伏見区向島大黒106番地地先 同上

### (廃止里道)

整理番号	名称	起 点 終 点
1	岩倉里0089号	左京区岩倉下在地町34番地地先 同上

### (一部廃止里道)

整理番号	名称	起 点 終 点
1	岩倉里0080号	左京区岩倉下在地町32番地地先 同町38番地地先
2	大野小野内里8号	右京区京北大野町小野内4番地の1地先 同上

(建設局土木管理部道路明示課)